

## 船舶事故調査報告書

平成23年12月15日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 石 川 敏 行

事故種類	衝突
発生日時	平成22年11月17日 07時30分ごろ
発生場所	大分県大分市大分港北方沖 大分港鶴崎西防波堤灯台から真方位351° 4,000m付近（概位 北緯33°18.9′ 東経131°40.2′）
事故調査の経過	平成22年11月30日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 <sup>こうとく</sup> 光徳丸、4.98トン OT3-8399（漁船登録番号）、個人所有 10.37m (Lr) × 2.78m × 0.79m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数15、昭和52年12月21日 B 漁船 <sup>しょうえい</sup> 昭栄丸、3.80トン OT3-36236（漁船登録番号）、個人所有 8.87m (Lr) × 2.50m × 0.90m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、平成2年3月18日
乗組員等に関する情報	A 船長A 男性 62歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年12月2日 免許証交付日 平成22年4月23日 （平成27年10月24日まで有効） B 船長B 男性 74歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年3月19日 免許証交付日 平成23年5月19日 （平成28年7月17日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	A 船首材に亀裂 B 船首部に損傷
事故の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、大分港北方沖において、約1.8ノット (kn) の速力で自動操舵により底びき網を引いて操業しながら西進中、船長Aが、左舷方約200～300mにB船及び他船（以下「C船」という。）が北進していることを視認し、C船がA船の船尾方を避航したので、B船も操業中のA船を避けるものと思い、B船の動静を監視しながら同じ針路及び速力で航行した。 船長Aは、B船が避航の様子がなく至近に迫ったので機関を後進にかけたが、平成22年11月17日07時30分ごろA船の左舷船首部とB船

	<p>の船首部とが衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、漁場に向けて約11knの速力で自動操舵により北進中、船長Bが、操舵室右舷側の壁に寄り掛かり、立った姿勢で見張りをしており、右舷方にB船と同航するC船を視認していたが、操舵室前面の窓枠によって生じた船首方の死角内にA船が存在していることに気付かずに航行した。</p> <p>船長Bは、船首方約10mにA船を発見し、急いで機関を中立としたものの両船が衝突した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 1、視界 良好</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の初期</p>	
その他の事項	<p>A船は、船尾から合計約180mの引き綱及び網部で構成する漁具を引き、トロールにより漁ろうに従事している船舶であることを示す鼓形象物を掲げていた。</p> <p>A船は、有効な音響による信号を行うことができる手段を講じていなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、大分港北方沖において、トロールにより漁ろうに従事して西進中、船長Aが、左舷方から接近するB船及びC船を認めた際、C船がA船の船尾方を避航したので、B船も操業中のA船を避航するものと思い込み、B船が至近に接近するまで、針路及び速力を保持して航行し、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、大分港北方沖を北進中、船長Bが、操舵室の窓から顔を出すなどして船首方の死角を補う適切な見張りを行っていなかったことから、A船に気付かずに航行し、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、大分港北方沖において、A船が、トロールにより漁ろうに従事して西進中、B船が北進中、船長Bが適切な見張りを行っていなかったため、A船に気付かずに航行し、両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船首方の死角を補う適切な見張りを行うこと。</li> <li>・有効な音響による信号を行うことができる手段を講じておくこと。</li> </ul>	